

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月10日
【四半期会計期間】	第47期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	芙蓉総合リース株式会社
【英訳名】	Fuyo General Lease Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 隆
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三崎町三丁目3番23号
【電話番号】	03(5275)8800
【事務連絡者氏名】	経理部長 海老原 雄介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三崎町三丁目3番23号
【電話番号】	03(5275)8800
【事務連絡者氏名】	経理部長 海老原 雄介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 芙蓉総合リース株式会社 大宮支店 （さいたま市大宮区宮町一丁目114番1号） 芙蓉総合リース株式会社 横浜支店 （横浜市神奈川区鶴屋町三丁目32番地13） 芙蓉総合リース株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区錦二丁目2番2号） 芙蓉総合リース株式会社 大阪支店 （大阪市中央区高麗橋四丁目4番9号） 芙蓉総合リース株式会社 神戸支店 （神戸市中央区江戸町95番地）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期連結 累計期間	第47期 第3四半期連結 累計期間	第46期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	343,267	367,613	472,262
経常利益 (百万円)	20,150	23,622	26,474
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	10,822	14,401	14,203
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,980	10,560	22,735
純資産額 (百万円)	211,361	230,303	222,501
総資産額 (百万円)	1,944,889	2,088,301	1,987,610
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	357.99	477.65	470.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	354.48	473.52	465.44
自己資本比率 (%)	9.7	9.9	10.1

回次	第46期 第3四半期連結 会計期間	第47期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	103.41	138.64

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(リース及び割賦)

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ワイ・エフ・リーシングは、当第3四半期連結会計期間において当社が吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありましたFGL Aircraft Ireland No.2 Ltd.、FGL Aircraft Ireland No.4 Ltd.、FGL Aircraft Ireland No.6 Ltd.、FGL Aircraft Ireland No.7 Ltd.及びFuyo Aviation France SARLは、第1四半期連結会計期間において清算したため、連結の範囲から除外しております。

(その他)

当第3四半期連結会計期間より、一般社団法人T・S・Sホールディング及び合同会社富岡杉内ソーラー(間接所有)は、新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1)業績の状況

経営成績に関する分析

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、個人消費に弱さが見られたものの、企業収益や雇用環境は改善しており、緩やかな回復が続きました。年明け以降は、新興国経済の減速懸念や原油安、地政学的リスク等により世界的な景気下振れリスクが高まっており、経済の先行きは不透明感を増しています。

リース業界においては、平成27年12月累計のリース取扱高（公益社団法人リース事業協会統計）は、前年同期比10.3%増加して3兆6,492億円となり、9ヵ月連続で前年同月比増加となりました。

このような状況の下、当社グループは、2014年度～2016年度中期経営計画「Value Creation 300」に取り組んでおります。中期経営計画の2年目となる平成27年度も「収益性の高い事業ポートフォリオ」の構築に向けて、「Value Creation 300」に掲げるビジネス戦略・マネジメント戦略を着実に推進しました。

当第3四半期連結累計期間の契約実行高は前年同期比10.3%増加の5,249億2千1百万円となり、当第3四半期連結会計期間末の営業資産残高（割賦未実現利益控除後）は前連結会計年度末比1,081億7千5百万円（6.3%）増加して1兆8,352億6千2百万円となりました。

損益面では、売上高は前年同期比7.1%増加の3,676億1千3百万円、営業利益は前年同期比10.9%増加の199億6千7百万円、経常利益は前年同期比17.2%増加の236億2千2百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比33.1%増加の144億1百万円となりました。

セグメントの業績

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントの業績は次のとおりであります。なお、各セグメントにおける売上高については「外部顧客に対する売上高」の金額、セグメント利益については報告セグメントの金額を記載しております。

〔リース及び割賦〕

リース及び割賦の契約実行高は3,727億4千6百万円と前年同期比14.7%増加し、営業資産残高は前連結会計年度末比3.2%増加して1兆3,530億3千万円となりました。リース及び割賦の売上高は前年同期比6.9%増加して3,520億4千9百万円となり、セグメント利益は前年同期比14.1%増加して175億3千3百万円となりました。

〔営業貸付〕

営業貸付の契約実行高は982億3千5百万円と前年同期比19.4%減少し、営業資産残高は前連結会計年度末比5.3%増加して3,806億7千9百万円となりました。営業貸付の売上高は前年同期比2.0%減少して60億1千万円となり、セグメント利益は前年同期比0.7%増加して45億7千6百万円となりました。

〔その他〕

その他の契約実行高は539億3千9百万円と前年同期比86.3%増加し、営業資産残高は前連結会計年度末比87.5%増加して1,015億5千2百万円となりました。その他の売上高は前年同期比21.3%増加して95億5千3百万円となり、セグメント利益は前年同期比3.2%増加して38億2千3百万円となりました。

財政状態に関する分析

当第3四半期連結会計期間末の営業資産残高は、前連結会計年度末比6.3%増加の1兆8,352億6千2百万円となり、総資産は前連結会計年度末比5.1%増加の2兆883億1百万円となりました。また、調達残高は前連結会計年度末比8.4%増加の1兆6,572億9千7百万円となりました。

株主資本合計は、利益剰余金の増加により前連結会計年度末比7.5%増加の1,708億3千4百万円となり、当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末比78億2百万円(3.5%)増加の2,303億3百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,287,810	30,287,810	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	30,287,810	30,287,810	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年9月28日
新株予約権の数(個)	286
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成27年10月15日 至 平成57年10月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,654 資本組入額 2,327
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. (1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応当日から5年間(以下、「権利行使可能期間」という)が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から権利行使可能期間が満了するまでの間に新株予約権者が死亡した場合は、下記(3)の契約に従い別途合意するところに従い、相続人において新株予約権を行使できる。

(3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編行使価額に上記(3) に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編行使価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる行使可能期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

当社は、新株予約権者が上記（注）2. の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合）、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ. 当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案

ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2. に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	30,287,810	-	10,532	-	10,416

(6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 123,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,158,900	301,589	同上
単元未満株式	普通株式 5,310	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	30,287,810	-	-
総株主の議決権	-	301,589	-

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
芙蓉総合リース 株式会社	東京都千代田区三崎町 三丁目3番23号	123,600	-	123,600	0.41
計	-	123,600	-	123,600	0.41

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は123,607株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,963	54,221
割賦債権	136,750	135,565
リース債権及びリース投資資産	964,930	994,550
営業貸付金	313,988	327,750
その他の営業貸付債権	46,091	52,004
営業投資有価証券	42,549	86,696
その他の営業資産	1,786	2,015
賃貸料等未収入金	14,469	11,954
繰延税金資産	3,081	2,319
その他	37,479	33,742
貸倒引当金	5,260	4,147
流動資産合計	1,609,831	1,696,675
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	210,945	224,037
賃貸資産前渡金	3,180	11,867
賃貸資産合計	214,125	235,905
社用資産		
社用資産	12,637	15,732
社用資産合計	12,637	15,732
有形固定資産合計	226,762	251,637
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	662	809
賃貸資産合計	662	809
その他の無形固定資産		
のれん	3,884	2,949
その他	3,350	3,976
その他の無形固定資産合計	7,234	6,925
無形固定資産合計	7,896	7,735
投資その他の資産		
投資有価証券	92,973	83,151
破産更生債権等	2,481	963
退職給付に係る資産	661	807
繰延税金資産	766	821
その他	46,941	46,765
貸倒引当金	719	293
投資その他の資産合計	143,105	132,214
固定資産合計	377,764	391,587
繰延資産		
創立費	1	1
開業費	12	37
繰延資産合計	14	38
資産合計	1,987,610	2,088,301

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,018	25,575
短期借入金	410,622	440,993
1年内償還予定の社債	30,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	187,014	185,755
コマーシャル・ペーパー	374,700	423,200
債権流動化に伴う支払債務	26,500	26,300
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	45,814	37,861
リース債務	100,697	77,517
未払法人税等	4,919	2,657
繰延税金負債	87	114
割賦未実現利益	1,923	1,932
賞与引当金	1,527	804
役員賞与引当金	122	94
未経過リース料引当金	3	2
債務保証損失引当金	139	96
その他	19,889	20,139
流動負債合計	1,237,980	1,263,045
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	346,550	420,378
債権流動化に伴う長期支払債務	57,720	52,808
リース債務	221	108
繰延税金負債	19,012	16,236
退職給付に係る負債	440	453
役員退職慰労引当金	171	181
メンテナンス引当金	608	549
債務保証損失引当金	1,453	1,358
資産除去債務	308	392
その他	50,641	52,484
固定負債合計	527,128	594,952
負債合計	1,765,109	1,857,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,532	10,532
資本剰余金	10,421	10,416
利益剰余金	138,703	150,312
自己株式	712	426
株主資本合計	158,944	170,834
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,310	33,081
繰延ヘッジ損益	53	104
為替換算調整勘定	2,608	2,433
退職給付に係る調整累計額	70	67
その他の包括利益累計額合計	40,935	35,478
新株予約権	774	737
非支配株主持分	21,848	23,253
純資産合計	222,501	230,303
負債純資産合計	1,987,610	2,088,301

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	343,267	367,613
売上原価	307,142	328,927
売上総利益	36,124	38,685
販売費及び一般管理費	18,126	18,718
営業利益	17,998	19,967
営業外収益		
受取利息	33	16
受取配当金	755	1,299
投資事業組合運用益	40	9
匿名組合投資利益	114	19
負ののれん償却額	0	-
持分法による投資利益	332	587
債権譲渡益	8	-
償却債権取立益	87	74
貸倒引当金戻入額	906	1,401
債務保証損失引当金戻入額	16	139
その他	187	418
営業外収益合計	2,485	3,965
営業外費用		
支払利息	240	241
社債発行費	7	3
為替差損	-	2
投資事業組合運用損	36	14
匿名組合投資損失	2	0
その他	46	47
営業外費用合計	333	310
経常利益	20,150	23,622
特別利益		
投資有価証券売却益	94	142
特別利益合計	94	142
特別損失		
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	-	41
固定資産処分損	1	14
特別損失合計	1	55
税金等調整前四半期純利益	20,243	23,709
法人税等	7,882	7,693
四半期純利益	12,361	16,016
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,539	1,615
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,822	14,401

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	12,361	16,016
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,745	5,244
繰延ヘッジ損益	8	5
為替換算調整勘定	453	175
退職給付に係る調整額	3	0
持分法適用会社に対する持分相当額	83	42
その他の包括利益合計	1,380	5,456
四半期包括利益	10,980	10,560
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,439	8,944
非支配株主に係る四半期包括利益	1,541	1,615

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間より、一般社団法人T・S・Sホールディング及び合同会社富岡杉内ソーラー(間接所有)は、新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ワイ・エフ・リーシングは、当第3四半期連結会計期間において当社が吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありましたFGL Aircraft Ireland No.2 Ltd.、FGL Aircraft Ireland No.4 Ltd.、FGL Aircraft Ireland No.6 Ltd.、FGL Aircraft Ireland No.7 Ltd.及びFuyo Aviation France SARLは、第1四半期連結会計期間において清算したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1)取引先等の借入金等に対する保証

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
(株)みずほ銀行(注)	19,812百万円	- 百万円
三菱自動車工業(株)	2,496	1,824
日本アイ・ピー・エム(株)(注)	1,020	1,349
イオンモール(株)	993	997
イオンリテール(株)	1,052	991
日本生命保険相互会社 他2社	402	671
ジェイカムアグリ(株)	260	235
従業員(住宅購入資金)	104	83
その他 (前連結会計年度780件、当第3四半期連結会計期間822件)	10,286	12,796
計	36,429	18,950

(注) (株)みずほ銀行及び日本アイ・ピー・エム(株)による金銭の貸付等について当社が保証したものであります。

(2)国内連結子会社1社は営業保証業務を行っており、一般顧客他への借入債務に対する信用保証残高は前連結会計年度84,228百万円、当第3四半期連結会計期間82,538百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	23,516百万円	23,320百万円
のれん償却額	906	935
負ののれん償却額	0	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,118	37	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	1,179	39	平成26年9月30日	平成26年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,233	41	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	1,447	48	平成27年9月30日	平成27年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	リース及び割賦	営業貸付	その他	合計
売上高				
外部顧客に対する売上高	329,262	6,130	7,874	343,267
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,889	370	281	2,541
計	331,152	6,501	8,155	345,809
セグメント利益	15,367	4,542	3,704	23,614

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第3四半期連結会計期間において、営業投資有価証券を取得したことなどにより、前連結会計年度の末日に比べ、「その他」の報告セグメントの資産の金額が26,548百万円(118.0%)増加して49,045百万円となりました。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	23,614
セグメント間取引消去	568
全社費用(注)	5,047
四半期連結損益計算書の営業利益	17,998

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「その他」セグメントにおいて、第2四半期連結会計期間に、ALM 2010 Limited(Fuyo Aviation Capital Europe Limitedに商号変更)の発行済株式の全株式を取得し、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めたため、のれんが発生しております。

なお、当該事象によるのれんの発生額は345百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日至平成27年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	リース及び割賦	営業貸付	その他	合計
売上高				
外部顧客に対する売上高	352,049	6,010	9,553	367,613
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,801	746	428	3,976
計	354,850	6,757	9,981	371,589
セグメント利益	17,533	4,576	3,823	25,933

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第3四半期連結会計期間において、営業投資有価証券を取得したことなどにより、前連結会計年度の末日に比べ、「その他」の報告セグメントの資産の金額が45,275百万円（72.3%）増加して107,868百万円となりました。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	25,933
セグメント間取引消去	984
全社費用（注）	4,981
四半期連結損益計算書の営業利益	19,967

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）
該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）
重要な変動はありません。

（重要な負ののれん発生益）
重要な負ののれん発生益はありません。

（金融商品関係）
前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（有価証券関係）
前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）
前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等
連結子会社の吸収合併

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 株式会社ワイ・エフ・リーシング
事業の内容 総合リース業

(2) 企業結合日

平成27年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社ワイ・エフ・リーシング(当社の連結子会社)を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

芙蓉総合リース株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社ワイ・エフ・リーシングは平成14年1月に当社及び横河電機株式会社の合併会社として設立し、主に横河電機グループが取扱う製品の販売促進としてリース事業を行ってまいりましたが、今般、経営資源の有効活用、事業運営の効率化を目的に、株式会社ワイ・エフ・リーシングを吸収合併することといたしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	357円99銭	477円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	10,822	14,401
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	10,822	14,401
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,230	30,150
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	354円48銭	473円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	298	262
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 中間配当による配当金の総額 | 1,447百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 48円00銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成27年12月2日 |

(注) 平成27年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月9日

芙蓉総合リース株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 暢子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている芙蓉総合リース株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、芙蓉総合リース株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。